

会 議 録

令和元年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和2年3月26日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時15分
場 所	城辺庁舎2階 インキュベート室
出席委員名	教 育 長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠裕
	教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明
	教育総務課 課長：下地美明 課長補佐：源河武和 総務係長：與那覇 斉
説明員	図書館兼公民館長：上地誠賢 公民館主幹 花城豊彦
	学校給食共同調理場長：上地 等
	学校教育課 課長：垣花秀明 補佐兼係長：下地洋子 補佐兼係長：與儀 重

議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和元年第11回定例会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和元年第4回臨時会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和元年第5回臨時会）	承認
報 告	教育長報告	承認
議案第45号	宮古島市未来創造センター長の任命について	可決
議案第46号	公民館長の任命について	可決
議案第47号	公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第48号	宮古島市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について	可決
議案第49号	宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について	可決
議案第50号	宮古島市立学校給食共同調理場運営に関する規程について	可決
議案第51号	宮古島市立学校処務規程の一部改正について	可決
議案第52号	宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則について	可決
議案第53号	宮古島市文書事務取扱規程について	可決
議案第54号	宮古島市会計年度任用職員に関する規程について	可決
議案第55号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について	可決
議案第56号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について	可決
議案第57号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示について	可決
議案第58号	教育委員の辞職の同意について	同意

会 議 録

教育長	<p>これより令和元年度第12回教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、池間雅昭 委員が欠席です。 それでは、日程第1「会議録署名員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、渡久山委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>次に日程第2から日程第4「会議録の承認について」です。 令和元年度第11回定例会、第4回臨時会、第5回臨時会の会議録です。 しばらく時間をおきます。確認して会議録について質疑があれば発言をお願ひします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>日程第2から日程第4の会議録の承認については承認とします。</p>
教育長	<p>つづきまして、日程第5「教育長報告」となっております。 事務局より報告をお願ひします。</p>
教育総務課長	<p>別紙「教育長報告（本日までの主な経過報告）」について読み上げて説明</p>
教育長	<p>教育長報告について、詳細・内容等について確認したいことなどありましたらお願ひします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>日程第5「教育長報告」については承認とします。</p>
教育長	<p>次に日程第6「議案第45号 宮古島市未来創造センター長の任命について」 それでは説明をお願ひします。</p>
教育総務課 與那覇係長	<p>すいません。議案に入る前に資料3の「会計年度任用職員制度の概要について」説明してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。 お願ひします。</p>
與那覇係長	<p>資料を読み上げて説明</p>
教育長	<p>説明が終わりました。新しい制度について説明しましたが大丈夫でしょうか。</p>

	<p>それでは、議案第45号について説明をお願いします。</p>
上地館長	<p>資料を読み上げて説明</p>
教育委員会	<p>説明が終わりました。質疑等ある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第45号について原案のとおり可決とします。</p>
教育長	<p>次に日程第7「議案第46号 公民館長の任命について」 それでは説明をお願いします。</p>
上地館長	<p>資料を読み上げて説明</p> <p>説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第46号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第46号について原案のとおり可決とします。</p>
教育長	<p>次に日程第8「議案第47号 公民館運営審議会委員の委嘱について」 それでは説明をお願いします。</p>
上地館長	<p>資料を読み上げて説明</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>





	<p>それでは、議案第47号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第47号について原案のとおり可決とします。</p>
教育長	<p>次に日程第9「議案第48号 宮古島市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について」それでは説明をお願いします。</p>
上地場長	<p>資料を読み上げて説明</p> <p>○来間小学校の廃校に伴い規則を改正する必要がある</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第48号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第48号について原案のとおり可決とします。</p>
教育長	<p>次に日程第10「議案第49号 宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」それでは説明をお願いします。</p>
上地場長	<p>資料を読み上げて説明</p> <p>○職の変更に伴い規則を改正する必要がある</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第49号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第49号について原案のとおり可決とします。</p>

教育長	次に日程第11「議案第50号 宮古島市立学校給食共同調理場運営に関する規程について」それでは説明をお願いします。
上地場長	資料を読み上げて説明 ○給食費の半額補助から全額補助するための規程
教育長	説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。
下地委員	第5条の市長が必要と認めた場合、援助することができるとの規定で全額補助できるということですね
教育長	はいそうなります。 それでは、議案第50号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第50号について原案のとおり可決とします。
教育長	次に日程第12「議案第51号 宮古島市立学校処務規程の一部改正について」それでは説明をお願いします。
学校教育課 下地補佐	資料を読み上げて説明 ○指導要録の電子化に伴い規則を改正する必要がある
教育長	説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。 (質疑なし) それでは、議案第51号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第51号について原案のとおり可決とします。
教育長	次に日程第13「議案第52号 宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則について」

<p>学校教育課 與儀補佐</p>	<p>それでは説明をお願いします。</p> <p>資料を読み上げて説明 ○会計年度任用職員制度への移行により規則を改正する必要がある</p>
<p>教育長</p>	<p>説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第52号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第52号について原案のとおり可決とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に日程第14「議案第53号 宮古島市文書事務取扱規程について」 それでは説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料を読み上げて説明 ○現在の規程のほとんどが市長部局のとおり運用されている事がほとんど なので今回の改正で市長部局の例によって教育委員会の文書も取り扱う ように全部改正したい。</p>
<p>教育長</p>	<p>説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第53号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第53号について原案のとおり可決とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に日程第15「議案第54号 宮古島市会計年度任用職員に関する規程について」 それでは説明をお願いします。</p>

教育総務課長	資料を読み上げて説明 ○会計年度任用職員の職名、職務内容、勤務時間を定める必要がある
教育長	説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。 (質疑なし) それでは、議案第54号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第54号について原案のとおり可決とします。
教育長	次に日程第16から日程第18 議案第55号、議案第56号、議案第57号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則、同訓令及び告示について一括して説明をお願いします。
教育総務課長	資料を読み上げて説明
教育長	説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。
中尾委員	新旧対照表の14ページの改正後が「嘱託館長」のままになっています。訂正してください。
教育長	はい。ありがとうございます。 それでは、議案第55号から議案第57号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 議案第55号から議案第57号について原案のとおり可決とします。
教育長	次に、議案第58号「教育委員の辞職の同意について」 私から説明します。 資料を読み上げて説明

	<p>同意してよろしいでしょうか・</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>議案第58号について同意とします。 次に日程第20「その他」で何かありますか。</p>
中尾委員	<p>よろしいですか。 新型コロナウイルスの件で世界全体での広がりを見せている中で、終息時期がみえないなかで、修学旅行等の学校行事については、学校長判断になると思いますが、教育委員会として方向性を示すことが必要かと思いますがいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>学校教育課長、学校の現状についてどうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>修学旅行について、予定では5月から開始する学校が何校かあります。沖縄本島で増加傾向にあるので危険性があると危惧しています。何校かの校長からは修学旅行を実施して良いのか相談も来ています。</p>
教育長	<p>このような状況では学校長の判断も難しくなるので教育委員会で委員の意見をとりまとめてどういうふうに対処すべきと示していきたい。</p>
下地委員	<p>そのとおりだと思います。意見を集約して教育長名で指針を示すべきだと思います。</p>
学校教育課長	<p>5月の修学旅行の実施について旅行者との契約等の関係で早急に判断が必要になります。</p>
教育長	<p>わかりました。委員の皆さんが修学旅行は控えるべきと判断すれば私たちが学校側へ通知したと思いますがどうですか。</p>
中尾委員	<p>延期もありえるのでしょうか。 修学旅行だけでなく他の学校行事をすべて後ろに回すと日程的に難しくなりますよね。それは大丈夫ですか。</p>
教育長	<p>そうではなく、全部後ろ倒しでなく今できる行事もあると思います。</p>

	<p>集団で移動する行事や、島外へでるような事は先送りしようと言うことです。感染拡大を防ぐための対応を現場へは求めています。</p>
中尾委員	<p>5月、6月で終息しましたとなるかもしれないが、今の状況では先送りをした方が良くと思います。</p>
教育長	<p>今は、感染させないことを第一に考えないといけない。 集団で行動するのはできるだけ控えるべきだと思います。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>よろしいですか。それでは、今の趣旨を学校の方へ通知したいと思います。</p> <p>他にありますか。</p>
教育総務課 與那覇係長	<p>多良間村教育委員会から知念委員の後任について報告がありました。 沖縄県教育委員会連合会の宮古地区理事についても後任の大見謝さんに了解をもらったとの事なので県の連合会に報告しました。</p> <p>他になければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和元年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">教育長  </p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員  </p>